

消費生活センター情報 岡市消費生活センター(市民協働課内) ☎・☎(582)1148 ☎(583)3911

くらしのたより No.22

今回のポイント 「消費生活出前講座」を活用してください

消費生活センターでは、消費生活に関する情報、最新の相談、消費者トラブルに遭わないためのポイントを分かりやすく伝える「消費生活出前講座」を行っています。

地域のグループ活動や高齢者の見守り支援活動などで、消費生活に関する学習会や研修会を実施する場合、依頼があれば相談員が伺います。

例えば老人会などの講座で「高齢者を狙う悪質商法」など、身近に起きている消費者問題をテーマにした内容が人気です。また、迷惑電話や勧誘を受けた時の断り方、契約の基本について学べる講座も行っています。

参加者の年齢や人数に合わせ、面白く、ためになるような講座を心掛けています。講師派遣は無料です。気軽に申し込んでください。



あなたも認知症サポーターになりませんか

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族、介護者を温かく見守る応援者です。市では「認知症サポーター養成講座」を平成18年度から実施しており、サポーターの数も16,000人を超えました。今年度も、自治会や地域の事業所、小学校などで養成講座を行う中で、サポーターが次々と増えています。

「認知症サポーター養成講座」は10人程度集まれば開催できます。詳しくは下記へお問い合わせください。



消防署で行った認知症サポーター養成講座の様子

岡地域包括支援センター

☎(581)0330 ☎(581)0203

守山市景観計画を見直しました

景観計画は、景観行政団体が景観に関するまちづくりを進める基本的な計画として、景観法に基づき景観形成に関わる整備の方針や基準などを定めるものです。

本市では、平成20年に景観計画を策定し、届出制度などを運用する中で、良好な景観形成を推進してきましたが、計画策定から約10年が経過したため、現状の課題や時代の変化に対応した見直しを行いました。これに伴い、建築物や工作物の新築、増改築などに届出が必要となる場合がありますので、確認をお願いします。

変更内容など詳しくは市ホームページをご覧ください。いただくか下記までお問い合わせください。

運用開始日：令和2年4月1日

おもな見直し内容

- 中山道沿いの景観形成基準の変更
- 太陽光発電設備、機械式駐車場の設置を届出対象に追加
- 沿道景観軸(幹線道路沿い)の届出対象規模の変更
- 事前協議対象行為の変更

岡都市計画課

☎・☎(582)1132 ☎(582)6947